

平成25年第22回

荒川区教育委員会定例会

平成25年11月22日

於) 第一日暮里小学校 ふれあいルーム

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第22回定例会

| | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 平成25年11月22日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 第一日暮里小学校 ふれあいルーム | |
| 3 出席委員 | 委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 | 高 野 照 夫 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 |
| 4 欠席委員 | 教育長 教育部長事務取扱 | 高 梨 博 和 |
| 5 出席職員 | 教育総務課長 教育施設課長 社会教育課長 社会体育課長 指導室長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記 | 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 北 村 美紀子 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 荒川区立における「いじめ問題」に関する現状と取組について
- イ 第6回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
- ウ 第3回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
- エ 平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞団体の報告について
- オ 平成25年度「第10回東西全国俳句相撲大会」の結果について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第22回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び青山委員をお願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは早速ですが、本日の議事日程に従いまして進めます。本日の案件は報告事項5件でございます。

初めに「荒川区における『いじめ問題』に関する現状と取組について」御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは「荒川区における『いじめ問題』に関する現状と取組について」御報告をさせていただきます。

内容でございます。1、荒川区における「いじめ問題」の状況でございますが、いじめの実態及び対応状況把握のための調査、東京都で行っているものでございますが、結果の概要でございます。

本年度25年の4月1日から9月30日までの件数を調査したものでございます。いじめとして認知した件数は小学校で12校86件、中学校で7校16件、計19校102件でございます。内訳といたしまして、重複もいたしますけれども、言葉によるいじめが55件、暴力35件、ネットによる誹謗中傷11件、嫌がらせ7件、無視6件、金品をたかられる4件といったようなことで、小中の内訳は御覧のとおりでございます。

その中で、解消した件数といたしましては小学校が6校76件、中学校4校13件、計9校89件。沈静化はしているけれども経過観察中というものが、小学校では7校10件、中学校3校3件で、10校13件ということでございます。

2、いじめ防止対策推進法についてでございます。9月に入りまして、国の方でいじめ防止対策推進法が施行となりました。その中で、まずいじめ防止基本方針を文部科学大臣は定めることとしてございます。それから、地方いじめ防止基本方針も定めるように努めることとするという規定になってございます。また、学校いじめ防止基本方針につきましては、これは定めることと規定をされております。また、いじめ問題対策連絡協議会は地方公共団体において置くことができるという規定になっております。

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織につきましては、組織を置くこととしたという規定になっておりまして、これらを受けさせていただいて、裏面でございますが、3、今後の課題とさせていただきますが、荒川区として「いじめ防止基本方針」の策定と「いじめ問題対策連絡協議会」の設置について、今後検討していく必要があると捉えております。

また、学校における課題といたしまして、荒川区の基本方針を受けて「学校いじめ防止基本

方針」の策定が課題であります。学校におけるいじめ防止等の対策のための組織につきましては、既に全小中学校で設置をしております。別紙でA4横のものがございますが、全校、それぞれ名称若干違います。また、開催頻度、開催方法、構成員につきましては学校によって若干の違いはございますけれども、全校におきましていじめに対応する組織をここで改めて作成している状況でございます。

それからレジュメの最後のところ、参考といたしまして、23区で「いじめ防止基本方針」の策定状況でございますけれども、現在策定済みが2区、検討中が21区、「いじめ問題対策連絡協議会」等の組織の設置状況につきましては、設置済みが8区、検討中が15区となっております。

それから関連して本日の新聞記事で、足立の中3の自殺が、いじめとの因果関係が当初区教委の方は不明であって、因果関係がはっきりしないという態度をとっておったのですけれども、第三者委員会の報告を受けて、自殺と関連があったとの認識だった、という記者会見が行われたということが記事に載っております。

教育長からは、私どもも他区の状況を踏まえながら、本区でこういったことが起こらないように対応していくようにという指示を受けているところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 いじめ問題に対する御報告をいただきました。御質問ありませんでしょうか。

青山委員 質問ではないのですが、この種の問題が問題になるのは、大抵この初期段階で学校組織としてきちんと対応できなくて、言葉は悪いですがけれどもいわゆる「臭い物にふた」的に穏便に計らおうというのが、結局、生徒を初め犠牲者を出すというのが、この種の事件の共通のものだと思います。それはある意味教育の世界で何かことが起こったときに、もちろん現場で処理したいという気持ちはよくわかるのですけれども、ただ結果的に大事件に発展しているということもこの新聞記事でもあるように、最近この種の事柄ではそういう例がより多く見られます。ぜひ各学校に早急に学校組織として対応するようにということを、機会があるたびに徹底していただければと思いますので、要望しておきたいと思います。

指導室長 ありがとうございます。校長会等でも何回も言っているのですけれども、こういった機会を捉えてお話ししてまいりたいと思います。

委員長 ありがとうございます。そのほかはございませんか。

坂田委員 組織としての対応ということについては、その初期段階で対応が十分でなくなるというのは、意図してそうなるケースというのは多分ほとんどなくて、やはり担当教諭の方に余裕がないケースが多いのかと思います。例えば騒がしい男の子が何人もいれば、余裕はないと。そういったときに余裕がない方を誰かがカバーできる体制がないと、結局過ぎてしまうものです。単

に連絡調整という意味ではなくて、全体としてどこかで問題が起こるとそこに一挙に負荷がかかるわけですね。そういった部分をカバーするような、実質的な体制が望まれるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員 いじめ問題なのですが、今学校の現場で非常に深刻な問題だと思います。特に子どもの世界というのはわかりにくいところがありまして、それが深刻ないじめ問題を生むのではないのでしょうか。多くの関係者の皆様にお力を借りながらこれを解決していくということが非常に大事です。荒川区でもぜひ推進していただきたいと思います。

委員長 荒川区ですぐにできることは、事件にならない小さいうちに目をつまむということなのですね。その中でも、嫌がらせや無視、言葉によるいじめ、このようなものはすぐ発見できるのではないかなと思うのです。それには生徒と先生方のコミュニケーションが大切になってきます。先生方に余裕があればできることだと思うので、そのような環境を学校側でつくってあげれば、比較的早く解決できるのではないかと思います。

指導室長 おっしゃるとおりだと思います。先ほどの坂田先生のお話にもあったのですが、教員の方も例えばちょっと訴えがあったりとか、目の前でそういった類いのことが起こっているようなこともあります。ただ、もっと何か大変なことがあったりとか、忙しい状況があったりして、ついそれをしっかりと捉えられない。あるいはほかの先生との情報交換の中で、一人の先生がちょっと見逃したことで「それはちょっと声かけたほうがいいよ」というアドバイスがあったりすると、そこからまたしっかりとその状況を把握できるということになっていくわけですが、それがやっぱり通り過ぎていってしまうといったようなことがあります。子どもとのしっかりとコミュニケーションがとれているれば問題はないのですが、何かに忙殺されていて余裕がないとかといったことで、影響を受けてしまっているのだなと思います。

坂田委員 それは何と言いますか、先生方がほかでいっぱいいっぱいするときに見逃すことに結果的にならないように、ほかの人がそういう場合はカバーに入るとか。それから担任の先生も、自分のクラスのことは自分で解決しないといけないという思いの方が、当然たくさんおられると思うのです。それは必ずしもそうではないのだというような雰囲気というのでしょうか。そういったことも必要ではないかと思うのです。そういう雰囲気があると、結局どんな体制をつくってもあまり言い出せないということになってしまうので。組織というのは看板があればいいのではなくて、そういう実質的な慣行だとか、それから雰囲気だとか、そういったものも含めて学校単位でつくっていくことが必要ではないかと思います。

委員長 まず学校の先生方と生徒、それから組織についての対応をどういうふうにするかということでお考えましょう。

指導室長 また御相談させていただいて、具体的な組織について提出させていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。続きます。

「第6回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは「第6回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」でございます。作品がございますので、お返しただいて実際のものを御覧いただきながら、報告をお聞きいただければと存じます。

骨子でございます。子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施いたしましたので、その審査結果を御報告いたします。

応募資格は区内に在住または在学している小中学生及び保護者でございます。1年生から4年生につきましては親子で作る、5年生から中学生につきましては子どもだけで作るということで、自分で、あるいは親子で考えたお弁当のレシピを実際に調理して、その結果に作品・写真を添えて応募をしていただいております。

応募状況につきましては小学校で139点、中学校で47点、計186点となっております。

審査基準といたしまして、第一次審査、第二次審査ともに報告書に記載させていただいております。

5番の審査方法、第一次審査につきましては、女子栄養大学の協力をいただきまして、岩間範子先生の御力をいただきまして行っております。第二次審査につきましては、区長、教育委員会事務局で審査会を設置して行っております。

結果発表につきましては、『あらかわ区報』で紙上発表の予定でございます。区長賞、それから二面に特別賞 女子栄養大学学長賞、教育委員会賞ということで、作品写真等と一緒に御手元にあるかと思ひます。努力賞166名ということで、大変多くの参加をいただいております。

御報告につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に御質問はありますか。大変芸術的ですね。

小林委員 私は何度かこのお弁当レシピコンテストで優勝した作品を、中国や台湾、韓国でも紹介させていただきました。画像を見せると皆さん方がため息が出るぐらい、「大変すばらしい」と言ってくださいました。国際的にも高く評価されております。今後ともよろしくお願ひいたします。

青山委員 見るだけでおいしそうですね。

委員長 次に移ってよろしいですね。「第3回の『荒川区図書館を使った調べる学習コンクー

ル』の審査結果について」御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「第3回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」でございます。

骨子でございます。図書館利用の促進と児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力を育むことを目的とした調べ学習の普及を図るため、第3回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施いたしましたので、その審査結果を御報告いたします。

内容でございます。募集作品、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し研究したもので、小学生は最大B4サイズ、中学生はA4サイズ、50ページ以内といたしております。

募集期間は25年の9月2日から10月9日まで、応募状況といたしまして小学校24校から4,664点、中学校10校から758点、全応募作品が5,422点でございます。

審査会を11月14日の3時から行いまして、教育長、以下部課長、小学校・中学校の学校図書館の担当校長先生にお入りいただきまして、審査を行っております。

審査基準といたしましては、発達段階に応じたテーマを選び、収集した資料を理由や根拠として効果的に使いまとめることができているかなど、3点を設定いたしまして審査を行っております。

審査結果でございます。小学校の部、区長賞として、第四峡田小学校の4年生1点、教育長賞、汐入東小学校、第一日暮里小学校、奨励賞として汐入東小学校2点、第一日暮里小学校1点ということで、小学校の部、結果が出ております。

中学校の部につきましては、下の印にございますけれども、区長賞に該当する作品はございませんでした。

教育長賞につきまして、尾久八幡中学校から2点、奨励賞につきまして第一中学校、第五中学校、第七中学校の作品が入選しております。

今後の予定といたしまして、12月13日に表彰式を行います。副賞として図書カードをお贈りします。なお、荒川区入選作品につきましては全国コンクールへの出展が決まっております。御説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。すばらしいですね。かなり気に入りました。

小林委員 すばらしいですね。

委員長 きょうゆっくり見たいものですね。今度、委員会のときに前もって置いておいていただけますか。

指導室長 わかりました。では事前に置かせていただきます。

小林委員 とてもよく調べてありますよね。

委員長 すごいです。すごい。

小林委員 すばらしいですね。

委員長 「塩・海からもらった命」、うれしくなってしまうタイトルです。

指導室長 かなり事前に「親子調べる学習チャレンジ講座」を区立図書館の方でもやっていただいています。

委員長 きょう視察した研究会でも起承転結のある、きちっとした論文の書き方が6年生になるとできますよという話がありました。調べる学習により学力の向上が期待されます。時間があるときにゆっくりとみたいです。

指導室長 これはカラーコピーをとっているものなので大丈夫です。

委員長 では教育長室に置いてください。

指導室長 また次回にも御覧いただけるようにさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。では次に移ります。

「平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞団体の報告について」、御説明をお願いいたします。

社会教育課長 「平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞団体の報告について」でございます。表彰等の種類につきましては、表彰名、平成25年度優良PTA文部科学大臣表彰、表彰者は文部科学大臣でございます。

内容でございます。PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校PTAの中から、特に優秀な実績を上げていると認められるPTA団体を表彰するものでございます。東京都では、荒川区のほかに5団体が受賞ということでございます。

受賞者についてでございます。荒川区立第五峡田小学校PTAで会長は浅野雄士様でございます。表彰の対象となった活動・功績等でございます。PTA行事への会員や児童の主体的な参加を促し意識を高めるために、「キッズサポーター制度」や「一人一役制度」を導入した。また、地域ぐるみの防災訓練、通学路・交通安全パトロールなど、児童の安全確保に取り組んだことが評価されたものでございます。

表彰式は平成25年11月19日、ホテルニューオータニで行われました。報告以上でございます。

委員長 おめでとうございます。

では、次に移ってよろしいですか。「平成25年度『第10回東西全国俳句相撲大会』の結果について」、御説明お願いいたします。

社会教育課長 「平成25年度『第10回東西全国俳句相撲大会』の結果について」御報告いたします。

骨子でございます。平成25年度「第10回東西全国俳句相撲大会」が大垣市で開催されまして、その結果について報告するものでございます。

まずこの「東西全国俳句相撲大会」でございますが、日本の真ん中に位置する大垣市を会場に、全国から一般公募による出場者を一般の部、小中学生の部に分けて募集しております。

書類選考を通過した各部門2人1組の16組が俳句による対戦を行いまして、トーナメント形式で各部門の「横綱」、優勝を決定するものでございます。

交流都市であります荒川区からは、毎年3月に松尾芭蕉の「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」、こちらで優勝と準優勝となりました2組4人を毎年、大垣市へ派遣いたしております。

また今回は第10回という記念の大会となっており、特別に主催者大垣市からの招へいにより出場しております。

一般の部ということで、俳句連盟の方も招へいされ、1組2人で出場したものでございます。

大会概要でございますが、25年11月10日、大垣市のスイトピアセンター文化ホールで開催されました。また、荒川区の出場者は記載のとおりでございますが、対戦結果といたしまして、小中学生の部「横綱」として優勝したのが、第三日暮里小学校の肥後羽蘭さん(5年生)と現在引っ越しされましたので、尾久西小に在籍している児童の三木杏珠さん(5年生)でございます。

関脇(殊勲賞)としまして、汐入小学校の大場颯斗さん(6年生)と、大場栞さん(3年生)。こちらはご兄弟でございます。

また一般の部につきましては、殊勲賞といたしまして記載のとおりでございます。

報告以上でございます。

委員長 ありがとうございます。新聞に出ていましたね。

社会教育課長 そうです。東京新聞に載りました。

青山委員 横綱というのは、要するに優勝で一番ということですね。

社会教育課長 優勝でございます。一番です。

小林委員 すばらしいですね。

青山委員 これはすごいではないですか。教育のたまものです。

委員長 初めてではないですか。いつも大垣に負けてしまって。

社会教育課長 初めてです。

青山委員 そうですか。

社会教育課長 快拳ということですか。

教育総務課長 これまでも荒川区で大会をして大垣の子がくると、レベル的には大垣の方が高か

ったのです。今回10回記念ということで大垣市の方に行ったのですが、一緒に同行した方にお話を聞いて「10回で、荒川から来たからかな」と私が話したら、「いや、そんなことはない、荒川区の実力が上がってきた。」と、大垣の市の方も言うておりました。

青山委員 来年はどこでやるのですか。

社会教育課長 来年も大垣市へ子どもたちを派遣するとともに、「奥の細道千住サミット」の主催者が荒川区となりますので、大垣の子どもたちを招へいして、日暮里サニーホールにおいて来年度は本戦を行います。

委員長 ありがとうございます。では、きょう予定していた事項は以上でございます。事務局より連絡ございますか。

教育総務課長 御手元の教育委員会の日程を見ていただきたいのですが、3月14日の金曜日でございます。こちらにつきましては、毎年、教育褒章の表彰式をムーブ町屋で開催してございますので、表彰式を先に4時から開催させていただきまして、5時から6時まで教育委員会という形でまたお願いをしたいと考えてございますので、大変恐縮ですが、場所の変更と日程の変更の方をよろしくお願いいたします。

青山委員 表彰式は何時からでしたか。

教育総務課長 裏面の方でございますが、3月14日金曜日は16時から表彰式で、例年通り、17時から18時まで教育委員会を開催し、そのあと第2部の表彰式がまたあるという形になります。終わりが19時ごろということで今予定をしておりますので、大変恐縮ですがよろしくお願いいいたします。

青山委員 優勝などをされた方を大勢表彰するのですよね。

教育総務課長 そうですね。教育委員の皆様へ賞状を渡していただくような形になりますので、よろしくお願いたします。私からは以上でございます。

委員長 ほかに何かございませんか。

坂田委員 卒業式はいつですか。

教育総務課長 卒業式につきましては、3月19日の水曜日、10時から中学校、3月24日の月曜日、10時から小学校の卒業式になっていきますので、教育委員の皆様方、御都合がつけばどちらかの学校に行っていただくという形になっていきますので、よろしくお願いたします。

委員長 よろしいですか。では、ないようですので、以上をもちまして教育委員会第22回定例会を閉会いたします。本日は長い時間ありがとうございました。

了